

# 令和7年度 第3回大牟田市地域公共交通活性化協議会

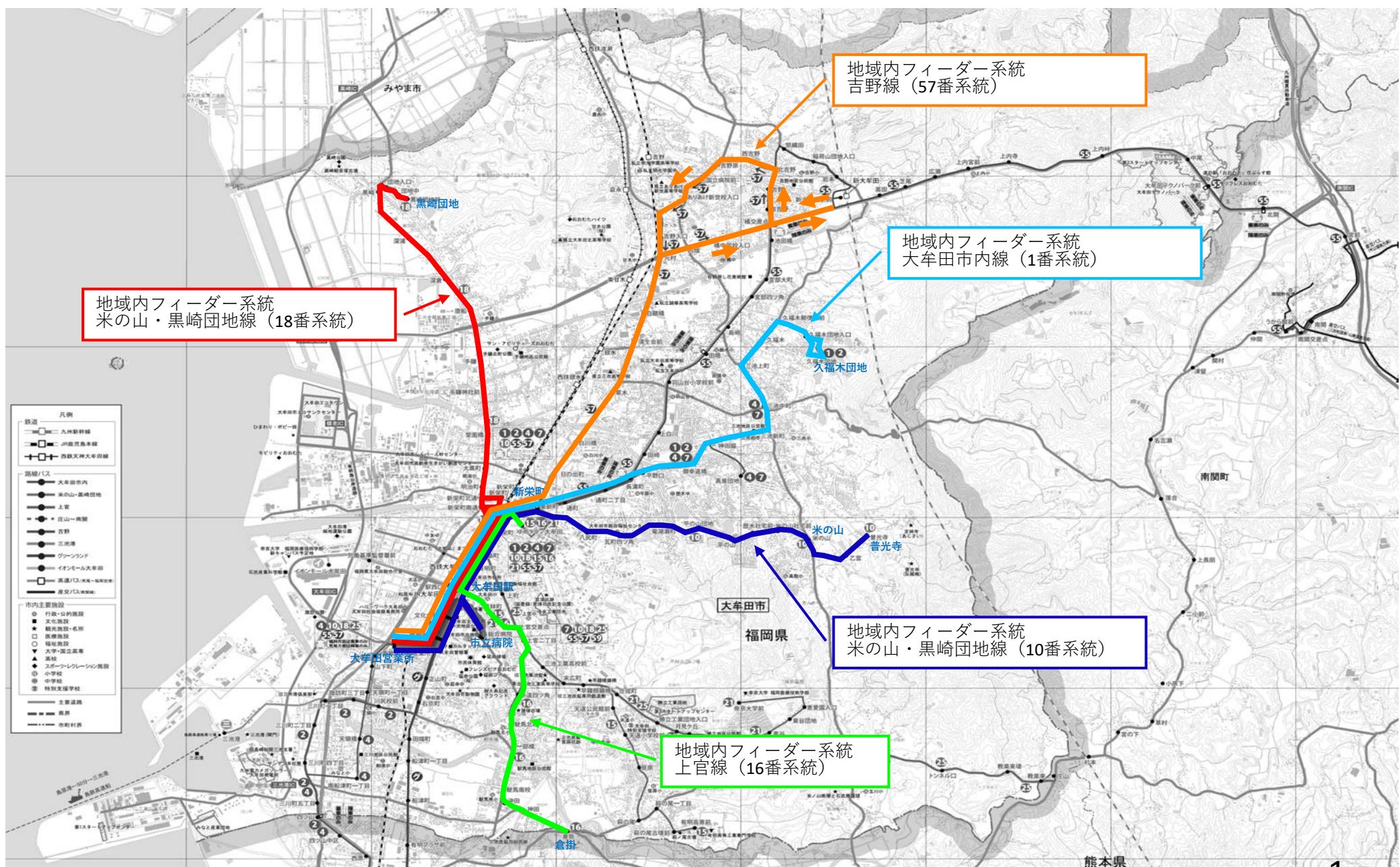
## 議案第1号 地域公共交通確保維持改善事業（令和7年度事業）に関する 事業評価（1次評価）について

### ＜目次＞

1. 令和7年度補助対象路線図（フィーダー系統5系統）	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	1
2. 地域公共交通確保維持事業に関する事業評価（1次評価）について	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	2	
別紙. 令和7年度事業 地域内フィーダー系統地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について												

令和8年1月27日  
大牟田市 国県道路・地域交通対策課

# 1. 令和7年度補助対象路線図（フィーダー系統5系統）



## 2. 地域公共交通確保維持事業に関する事業評価（1次評価）について

### 1. 地域公共交通確保維持事業に関する事業評価（1次評価）について

地域公共交通確保維持事業を活用した事業について、次年度または将来の事業をより効果的・効率的に実施するために事業の実績を振り返り評価するもの。

■対象事業：令和7年度事業（事業期間：令和6年10月1日～令和7年9月30日）

■対象路線：地域内フィーダー系統

（米の山・黒崎団地線18番・10番、上官線16番、大牟田市内線1番、吉野線57番系統）

1次評価を大牟田市地域公共交通活性化協議会（今回）で実施 ⇒九州運輸局へ提出

#### 令和7年度事業 地域内フィーダー系統補助スケジュール

令和6年度									令和7年度									令和8年度																							
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
計画認定申請	認定											評価対象事業	R7年度事業 (地域内フィーダー系統補助)												補助金交付申請	一次評価	二次評価	交付決定及び額の確定	補助金振込												

今回

## 2. 地域公共交通確保維持事業に関する事業評価（1次評価）について

### 2. 目標の達成状況について

#### 目標 1：全市民の公共交通等の利用に対する満足度

R 7目標：28% → R 7実績：31%

#### 目標 2：フィーダー補助路線の利用者数

R 7目標：1,288人/日 → R 7実績：935人/日

#### 目標 3：フィーダー補助路線の収支率（令和6年度より追加）

○米の山・黒崎団地線18番系統	R 6 : 38.0%	→	R 7 : 41.2%	↗
○米の山・黒崎団地線10番系統	R 6 : 59.3%	→	R 7 : 62.5%	↗
○上官線16番系統	R 6 : 41.4%	→	R 7 : 44.7%	↗
○大牟田市内線1番系統	R 6 : 36.4%	→	R 7 : 34.2%	↖
○吉野線57番系統	R 6 : 58.1%	→	R 7 : 58.9%	↗

※目標1は、地域公共交通計画に全体目標として定めており、R5の26%からR9に30%に到達するよう、段階的に1%づつ引き上げるもの。数値は毎年実施されるまちづくり市民アンケートで把握。

※目標2は、地域公共交通計画に路線バスの利用者をコロナ禍以前（令和元年度）の5,200人/日とする目標を定めており、フィーダー補助路線の利用者数が全体の28%であることから、R9に1,456人/日となるよう、段階的に利用者数を引き上げていくもの。数値は交通事業者提供。

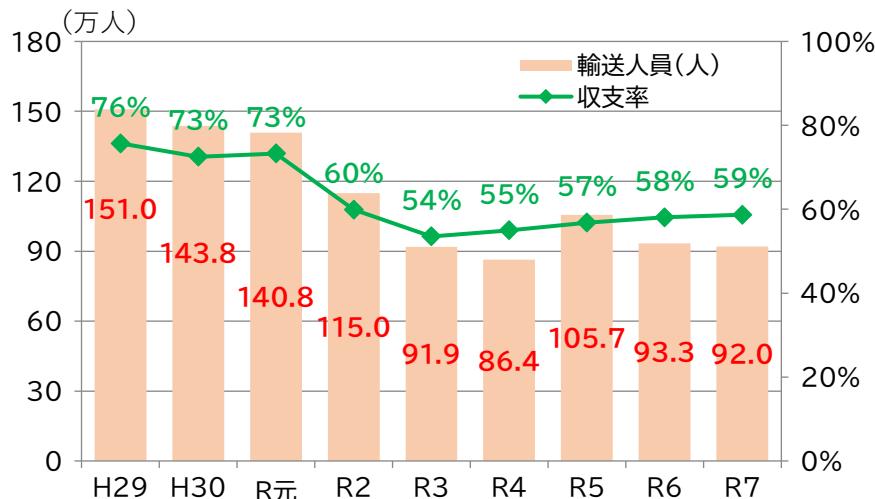
※目標3は、各路線の収支率について、前年度と比較した改善状況により判断するもの。  
数値は交通事業者提供。

## 2. 地域公共交通確保維持事業に関する事業評価（1次評価）について

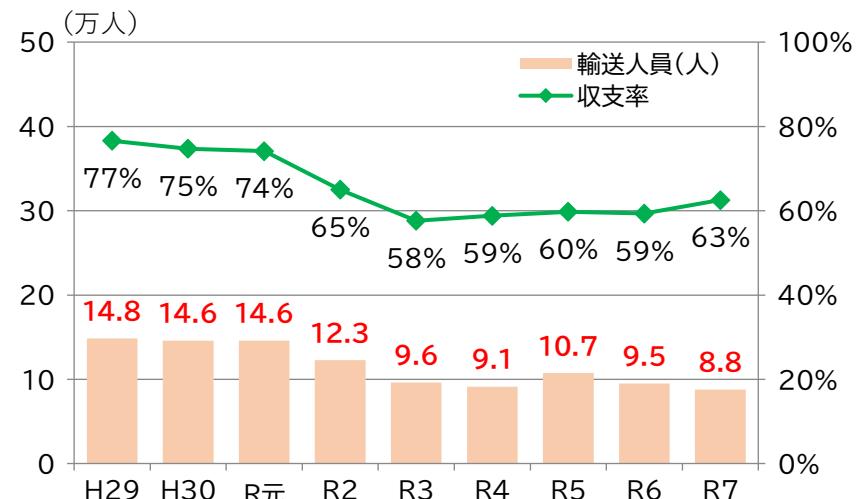
### 【参考】系統別\_輸送人員・収支率の推移

#### 大牟田市内全体

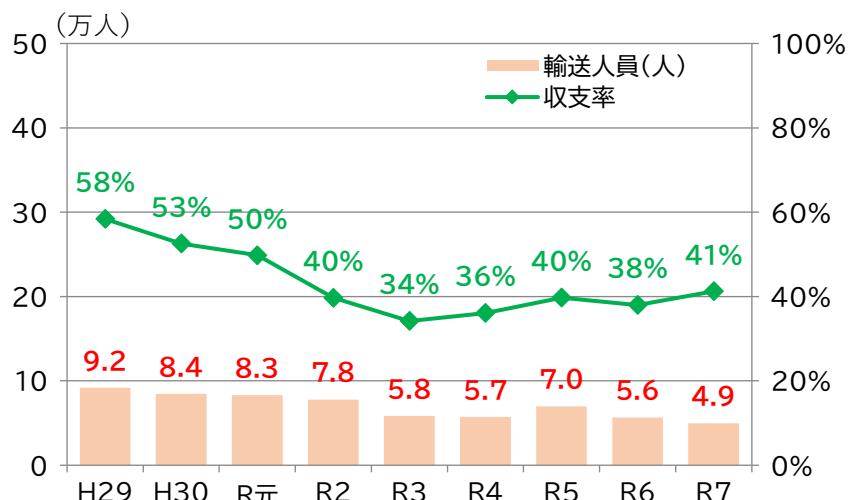
※イオンモール大牟田線、帝京大学線、グリーンランド線を除く



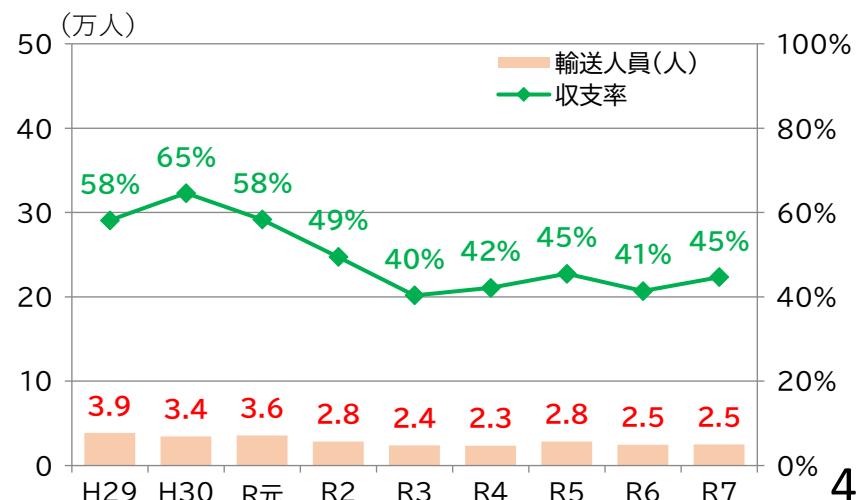
#### 米の山・黒崎団地線【10系統】



#### 米の山・黒崎団地線【18系統】



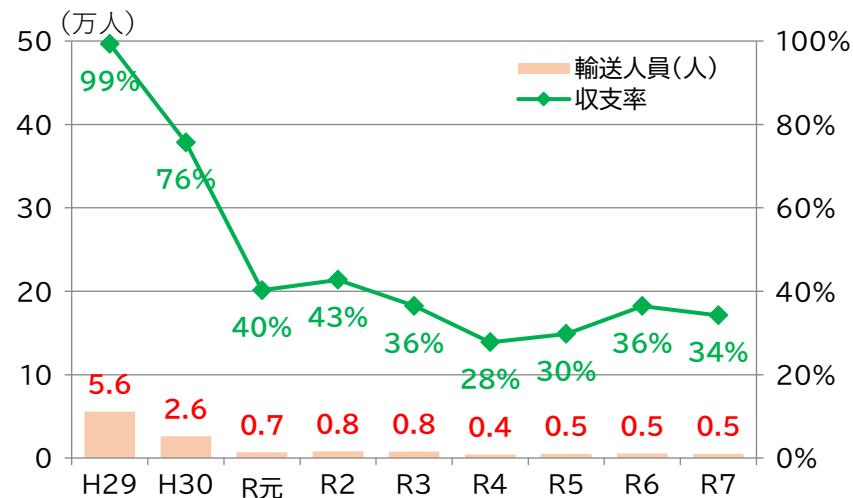
#### 上官線【16系統】



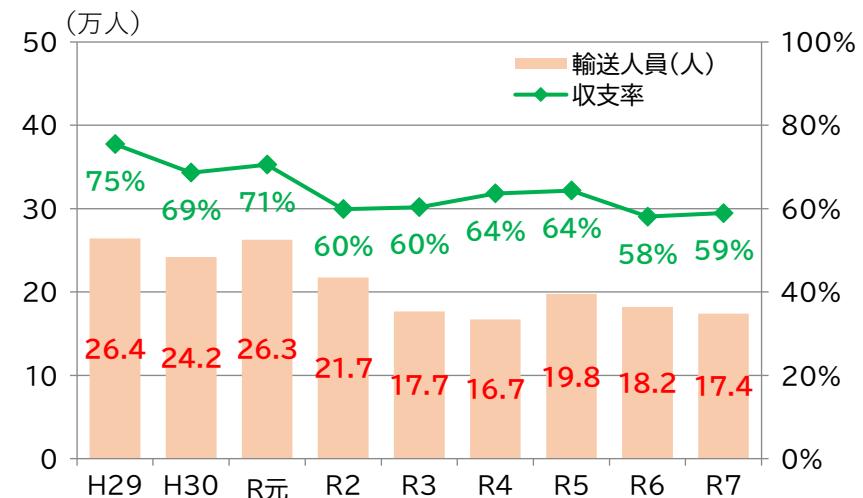
## 2. 地域公共交通確保維持事業に関する事業評価（1次評価）について

### 【参考】系統別\_輸送人員・収支率の推移

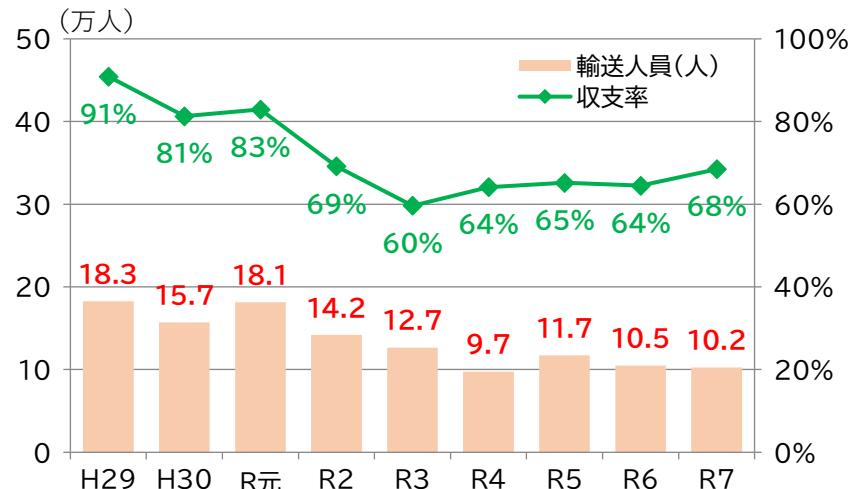
大牟田市内線【1系統】



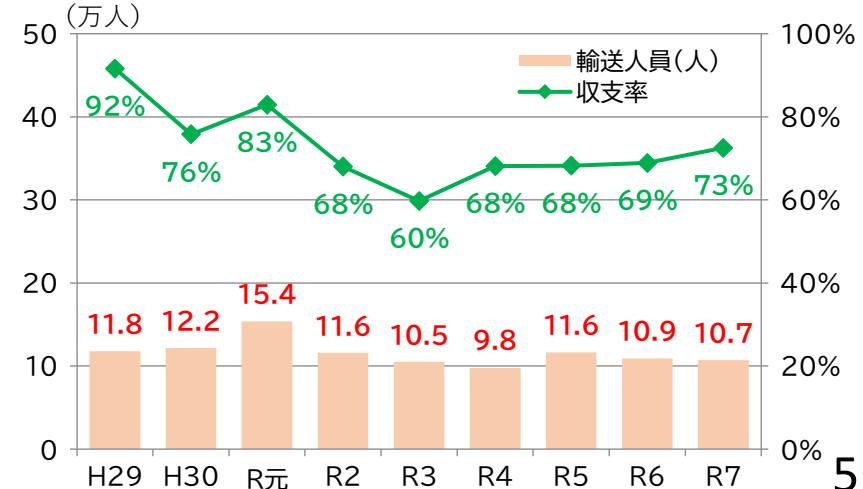
吉野線【5.7系統】



大牟田市内線【2系統】※幹線系統



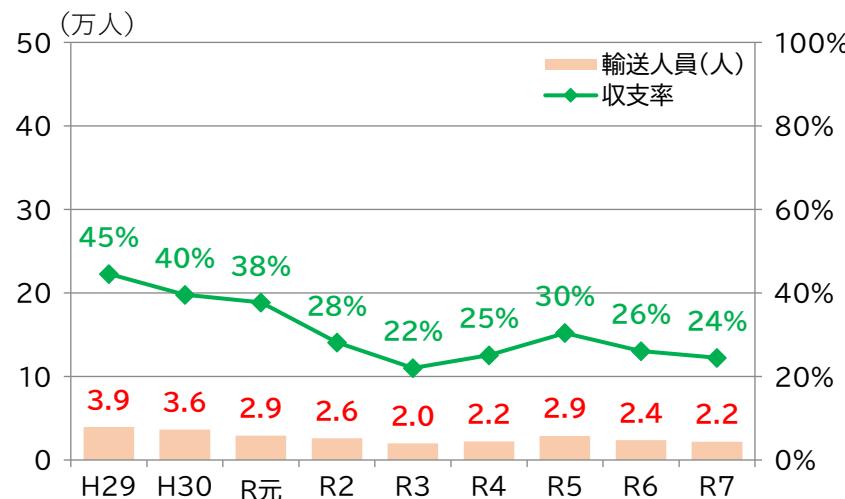
大牟田市内線【4系統】※幹線系統



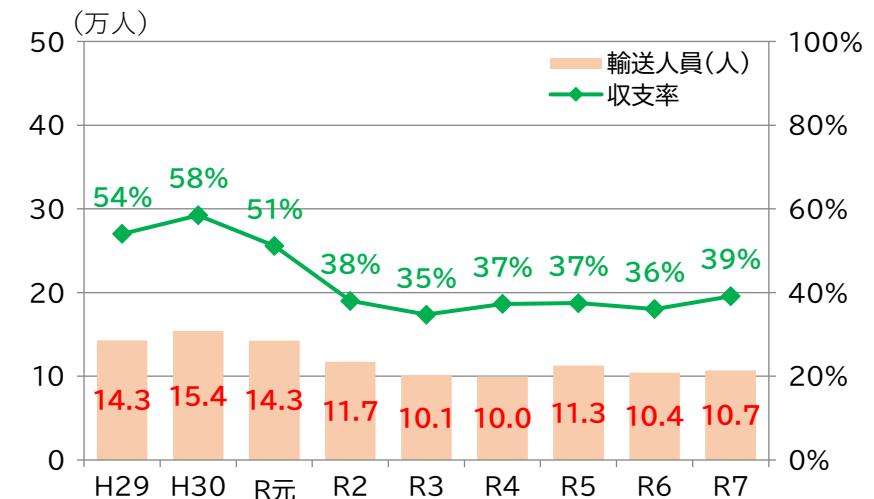
## 2. 地域公共交通確保維持事業に関する事業評価（1次評価）について

### 【参考】系統別\_輸送人員・収支率の推移

上官線【25系統】※幹線系統



吉野線【55系統】※幹線系統



## 2. 地域公共交通確保維持事業に関する事業評価（1次評価）について

事業評価は、以下の国が示す基準により実施する。

【国土交通省事業評価に関するガイダンスより】

### ○事業実施の適切性

事業計画に基づく事業が適切に実施されたかを、A, B, Cの3段階で評価する。計画どおり実施されなかった場合は、理由等を明らかにする。

A・・・事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された

B・・・事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった

C・・・事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

### ○目標・効果達成状況

事業計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成された（達成できる見込み）かを、設定した目標ごとにA, B, Cの3段階で評価する。目標・効果が達成できなかった（達成できない見込み）場合には、理由等を分析の上明らかにする。

A・・・事業が計画に位置づけられた目標を達成した（する見込み）

B・・・事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）

C・・・事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）